

# 令和5年 第11回 根室市教育委員会 会議録

## 1. 非公開案件の審議（会議録省略）

- (1) 議案第38号 根室市立学校条例の一部を改正する条例を市長に提出することについて  
結 論 原案どおり決定

## 2. 公開案件の審議（会議録省略）

- (2) 議案第39号 根室市立学校管理規則の一部を改正する規則  
結 論 原案どおり決定

## そ の 他

### 1. 根室市総合教育会議について

#### <教育部長>

令和5年12月5日に開催予定の根室市総合教育会議についてご説明いたします。

今回の会議では意見交換としまして、「未来につなぐまちづくり～ねむろっ子の郷土愛を育む～」というテーマで意見交換をさせていただきたいと思っております。小中高それぞれの取り組みについて、小学校は北斗小学校の飯田校長先生、中学校は光洋中学校の齋藤校長先生、高校は根室高等学校の松田校長先生に参加いただきます。

それぞれの取組等について報告いただき、内容について感じたことなど、意見交換を考えております。

小中高と一貫した教育の中で郷土愛を持ち、根室を離れても思いをよせる子どもを育てていけばいいかなというのを、今回のテーマにさせていただきたいと思ひまして、計画をいたしました。

委員の皆さまも、将来に向けての部分で多くのご意見をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

#### <教育長>

総合教育会議の内容等について、考えていることや、ご意見がありましたら発言願います。

#### <委員>

インクルーシブ教育の視察が多くなってきているという話を伺っております。

その中で、今流行しているのが、インクルーシブ遊具と呼ばれるものです。障害がある子どももない子どもと一緒に遊ぶ遊具があるということで、そのようなハード的な部分で整備をしていく段階に入ったのではないかなと思います。

もう一点は廃校利用の部分です。

長年使用していないため、施設の老朽化も進む一方とは思いますが、今後の活用方法について、どういった内容にしていくのかなという検討も必要かなと思ひました。

以上です。

<委員>

先日花咲港小学校に文化祭に行きました。北斗小学校の学習発表会は見たことがあったので、ある程度イメージはありましたが、花咲港小学校はまた違った内容で、絵の具遊びってという題目で、子どもたちが自分たちで考えた内容で発表を行っていました。

内容としては、1枚の大きい布に、絵の具で絵を描くというシンプルなものでしたが、「観に来ている人も参加してください。」と呼びかけ、参加者一体型のプログラムを行ったことが、子どもが考えることはすごいなと思い、「自由な発想で自分のやりたいことを発表するというのは、こういうことなのかな。」と思いました。

以上です。

<教育長>

子どもバザーといって、花咲港小学校の児童が自ら作成したバッジやイラストなども子どもたちが自ら接客、販売を行ったというお話を伺いました。毎年恒例の不用品バザーよりも集客は多かったようです。他にも、企業等様々な立場の中で応援できる内容や、地域の応援もしてもらえるようにというところも含めて、高校や中学校、小学校にリクエストしたいことなど、お話いただければと思います。

<委員>

PDCAサイクルのような、「プランを作って行動して結果を出す」とうもので、わかりやすいのはやはり商売をやることかなと思います。何かを計画して商品を作ってそれを販売する、それを学校で行うというのは、すごく小さな社会でPDCAは完結しているということです。

計画から実行販売までとなると大変な作業になってしまうので、そこを小中高で分担してもいいですし、分担せずに全部やるというのも面白い試みかなと思います。

## 2. 暑さ対策に係るエアコンの設置について

<教育長>

暑さ対策に係るエアコンの設置についてご説明します。

現在、保健室にスポットクーラーを設置しています。各クラスにエアコンの設置も検討していますが、電気の許容量が少なく、電源設備の整備が必要な学校も多くあるため、すぐには実行できていない状況です。将来的にはエアコンを整備が必要と考えておりますが、これについてご意見等ございますか。

<委員>

エアコンを整備するとなると、児童生徒数や耐用年数等も踏まえて検討していく必要があると思います。

<教育部長>

市街地校だと、老朽化が進んでいる学校が多く、エアコンの電源で200ボルトにする際の工事で、さらに壁に穴を開けるとなると、どこまで持つのかという耐久性も考えなくてはならない状況です。

<教育長>

改築した学校や大規模改修を行った学校は耐久性もあり、取り付け可能とは思いますが、設置に向けての方向性は引き続き協議をしていく必要があります。

その他よろしいでしょうか

特になければ、以上をもちまして令和5年第11回教育委員会の会議を終了いたします。

(10時30分 終了)